

事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

作成日：平成 23 年 10 月 18 日

担当部署：経済基盤開発部

1. 案件名
国名：南スーダン共和国（Republic of South Sudan） 案件名：アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト
2. 協力概要
（1）事業の目的 アッパーナイル州マラカルタウンにおける社会経済インフラ整備を通じて、人々が平和の配当としてインフラによる便益を享受し、かつ州政府の行政サービスデリバリー能力が向上することを目的とする。具体的には、マラカルタウンにおいて、2022 年を目標とした社会経済インフラ総合開発計画を策定したうえで、同計画において具体的プロジェクトの優先順位づけを行い、そのうち緊急性の高いプロジェクトの実施を支援する。合わせて、開発計画策定および緊急支援プロセスにおける On the Job Training、本邦・現地国内研修を通じ、持続的に州政府が総合開発計画を実施できる人材を育成する。
（2）調査期間 2012 年 1 月～2013 年 12 月（24 か月）
（3）総調査費用 8.0 億円（暫定）
（4）協力相手先機関 責任機関：アッパーナイル州政府 (Government of Upper Nile State : UNS) 実施機関：アッパーナイル州政府インフラ農村開発省 (Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS) 助言機関：南スーダン政府住宅インフラ計画省 (Ministry of Housing and Physical Planning, Ministry of Republic of South Sudan :ROSS)
（5）計画の対象（対象分野、対象規模等） アッパーナイル州マラカルタウン（面積：約 24km ² ,人口 約 12.6 万人）。計画対象分野は、「安全な水へのアクセス改善」「運輸交通」「生計手段の確保」「電力」「公衆衛生」「保健」「教育」の 7 分野とし、このうち緊急性およびフィージビリティの高い分野において 3~4 件の緊急開発支援および人材育成を行う。
3. 協力の必要性・位置付け
（1）現状と問題点・紛争分析

2011年7月9日独立した南スーダン共和国は長年にわたる紛争によってハード・ソフト双方の面において本格的な開発が必要であることに加え、2005年の包括和平合意以降、比較的治安が安定した首都ジュバタウンに開発が集中した結果、開発の恩恵を受けられない地域との格差が顕在化しつつあり、新国家開発に向けた課題は多い。

本プロジェクトの対象地であるマラカルタウンは、北にスーダン国と国境を接するアッパーナイル州に位置する、東西約3km×南北約8km、人口約12.6万人の都市である。1970年代の南北統一政府時代には浄水場、道路、港湾等の社会経済インフラが整備され南部スーダン3大都市の一つとして発展し、広くアラビア語による教育も普及していた。しかしながら、1980年代からの25年にわたる内戦の間にタウンを取り囲んで地雷が埋設され、インフラは荒廃し、多くの人材が国内外に流出した。さらに和平合意以降も、首都ジュバとの政治的・地理的距離や政情不安によって、南スーダン共和国政府及び諸外国による支援が届きにくい状況が続いており、人々の日常生活に支障をきたしている。

具体的には、あらゆる活動の前提となる安全な水を提供する浄水及び給水施設の絶対的不足、舗装率5%に満たないタウン内道路、埋没した雨水排水網、貨物の伸びにより輻輳著しい港湾、貧弱で非衛生な保健医療施設、街中にあふれる廃棄物、帰還民の流入等人口増加に伴う就業機会の確保、電力不足等、あらゆる社会経済インフラが不足している。

このような状況下、帰還民の流入は勢いを失わず、マラカルタウンは無秩序に拡大しつつある。このことから、一連の開発ニーズを整理し、プライオリティづけする総合開発計画の策定が必要とされている。また、ソフト面でも、各分野及び州全体として復興・開発の道のみを見通し、計画を立案し、そのための予算の確保・配分・実行・モニタリングを行う行政官の能力強化が重要な課題となっている。

こうした状況のもと、マラカルの住民生活の安定に欠かせない基礎的サービスの提供に必要なインフラと人材育成を含む総合開発計画策定を支援することは、国家建設ならびに政治的安定の観点から、独立を経た今極めて重要かつタイムリーである。

(2) 不安定要因・安定要因の特定

1) 紛争要因/不安定要因

- ・ CPA 成立以降に拡大しているジュバと地方の格差
- ・ グレーターアッパーナイル地方における民兵の活動の活性化、地雷の再埋設
- ・ アッパーナイル州の西側に位置する南コルドファン州、東側に位置する青ナイル州（いずれもスーダン領）におけるスーダン軍とスーダン人民解放軍（Sudan Peoples' Liberation Army : SPLA）間の戦闘
- ・ 国境封鎖による物価上昇等の経済的逼迫
- ・ 帰還民と受入コミュニティの間の土地および社会経済インフラの配分をめぐる軋轢
- ・ 5つの部族による土地所有や郡・区の境界線をめぐる争い

2) 安定要因

- ・ 南スーダン政府における地域・民族バランスに配慮した組閣（アッパーナイル州を中心とするシルック族の複数の大臣・副大臣の任命）
- ・ アッパーナイル州に本部があるスーダン人民解放運動-民主的变化（Sudan People's Liberation Movement-Democratic Change:SPLM-DC）党首のアコル氏とキール大統領との間で、国家建設に向けた協働体制の合意が成立
- ・ 政府と一部民兵の間での停戦合意

本事業は全国レベルでは首都と地方の格差の縮小に資するとともに、州レベルでは社会経済インフラ開発計画の策定を通じて、将来的に帰還民の定住促進や住民間の対立緩和に貢献することが期待される。

（３）相手国政府国家政策上の位置づけ

1) 暫定憲法

2011 年から 4 年間をかけて審議される暫定憲法において国と地方の関係については、地方への権限移譲が謳われている。州政府の能力を強化し、州政府自身の開発計画策定及び実施能力を育成する本事業は、同憲法の趣旨と一致する。

2) 州開発計画

アッパーナイル州はその「州開発計画」において、「すべての人々が尊厳を持ち、社会・経済発展の機会を与えられる平和で、調和のとれた州」を開発ビジョンとして掲げ、これを実現するための州政府のミッションとして「時宜に適った、適切で質の高い基礎的サービスの提供、和平の促進、治安の確保、和解の促進、意思決定への住民参加の促進、男女の平等な機会の提供」を掲げている。本事業はこのビジョンに沿って、より具体的な開発計画策定、実施支援を行うものであり、その主旨に一致する。

（４）他国機関の関連事業との整合性

マラカルタウンは不安定な治安から、諸外国による支援は人道支援もしくは小規模な開発協力に限定されており、中長期的な視点に立った開発協力の実績はない。現在国連開発計画が財務省の能力強化（国連ボランティアの派遣）、アメリカ開発庁が水公社の財務能力支援を行っており、州政府の能力強化を目標の一つとする本事業の趣旨と一致する。

本事業は、マラカルタウンにおける初の中長期的な開発協力であることから、事業結果を他ドナーが積極的に活用できるようセミナー等を通じて進捗および結果を周知し、総合開発計画の成果が活かせるよう働きかける。

（５）我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

「対南スーダン共和国事業展開計画」の重点分野「新国家建設支援（インフラ整備・ガバナンス能力強化）」に合致する。さらに、「開発課題への日本の対応方針」として

挙げられている「地域格差の是正」に資する。

4. 協力の枠組み

- 1 マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定
- 1-1 現況分析
 - (1) 開発計画をめぐる現状の把握及び分析
 - (2) 社会経済インフラ現況及び事業のレビュー
 - (3) 過去の開発事業レビュー
 - (4) 地方行政
 - (5) タウンプロファイル策定
 - (6) 地形図作成（1/2500）
 - (7) 自然条件調査
- 1-2 社会経済フレームの設定
 - (1) 人口フレームの設定
 - (2) 社会経済フレームの設定
- 1-3 マラカルタウン開発ビジョンの策定
 - (1) 社会/経済インフラ開発ビジョン及び戦略の策定
- 1-4 マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定
 - (1) 2022年を目標年とした事業実施計画
 - (2) プロジェクトロングリスト（概略事業費積算含む）の策定
- 2 緊急支援計画の策定および実施支援
- 2-1 緊急支援計画の策定
 - (1) 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
 - (2) 優先プロジェクトのプロジェクトプロファイル（案件概要）の作成
 - (3) 経済分析、財務分析の実施
 - (4) 調達事情調査
 - (5) 概略事業費の積算
 - (6) インパクト予測、目標設定、ベースライン調査
 - (7) IEEレベルの環境社会配慮調査
 - (8) プロジェクトの優先順位づけ
 - (9) プロジェクトの決定（緊急支援）
 - (10) 中・長期的案件の提案支援
- 2-2 実施支援
 - (1) 技術調査（地形測量、自然条件調査等）
 - (2) 環境社会配慮調査
 - (3) 計画策定、対象施設の設計
 - (4) 設計照査
 - (5) 概略施工計画立案、入札準備（積算/入札図書作成）

(6) 業者選定（入札、契約支援）

(7) 実施（支援）、施工監理

(8) 維持管理体制の構築支援

(9) 評価と提言の取りまとめ

2-3 コミュニティ事業

(1) LBTによるコミュニティ道路改善

3 社会経済インフラ整備のための人材育成

(1) セクター別人材育成計画の策定

(2) 本邦研修の実施支援、評価

(3) 現地研修の計画、実施、評価

(4) 既存技術協力プロジェクトとの連携計画の策定

（２）アウトプット（成果）

1) マラカルタウンを対象として、2022年を目標年次とした社会経済インフラ総合開発計画が策定される。

2) 優先プロジェクトが明確化され、そのうち緊急性の高いプロジェクトが実施される。

3) アッパーナイル州政府が総合開発計画を活用しインフラ整備を進めるための人材が育成される。

（３）インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

1) 直営専門家

（ア）分野

州政府アドバイザー/紛争予防配慮、ドナー連携/業務調整、コミュニティ開発/業務調整

（イ）人数

各分野 1名

2) コンサルタント（分野／人数）

（ア）分野

総括/都市計画、副総括/社会経済インフラ開発計画、地方行政/社会調査、タウンプロファイル策定/紛争予防配慮、地形図総括/現地調査監督、標定点測量、空中写真撮影/空中三角測量、数値図化/数値編集、構造化/GISデータ作成、給配水計画、給水緊急支援計画/施工監理、簡易上水施設/機材維持管理/水人材育成、コミュニティ道路改善（LBT）、道路基本計画/道路開発技術、道路維持管理計画/機材、排水計画、港湾基本計画、港湾緊急支援計画/施工監理、社会経済インフラ計画（保健、教育、電力）、廃棄物対策、施工計画/積算/施工監理補助、調達、自然条件調査/環境社会配慮、照査技術者、業務調整/施工監理補助、

(イ) 人数

約 20 名程度

3) その他 研修員受入れ

本邦、第三国、現地研修を調査結果を踏まえて実施する。

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

策定された総合開発計画を活用し、アッパーナイル州政府が社会経済インフラ整備プロジェクトを実施する。

(2) 活用による達成目標

社会経済インフラの整備を通じ、対象地域の住民が基礎的サービスによる便益を享受し、かつ州政府の行政サービスデリバリー能力が向上する。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

治安情勢：対象地域は、スーダン南北の関係や南スーダン国内の政治情勢、民兵に関する動向次第で、治安情勢が変化するリスクがある。国連南スーダンミッション等から政治・治安情報を確認し、必要な安全対策措置を講じる。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし

7. 貧困・ジェンダー・環境・紛争予防配慮等への配慮

(1) プロジェクト全体

1) 対象地域・裨益者の選定

ア) 部族間関係への配慮

マラカルタウンは 5 つの部族（ディンカ、ヌエル、シルック、マバン、コマ）が地理的に入り組んで居住しており、紛争後、部族間で土地や権力をめぐる争いが頻発している。従って、一部の部族に裨益が偏在しないよう、現状把握においてその地理的関係、政治的関係を把握し、政治および経済的に少数民族であると言われていたシルック族、マバン族、コマ族にも本事業の恩恵が行き渡るようにする。

イ) 社会経済インフラの格差是正

現在のマラカルタウンでは限られた社会経済インフラによる便益を一部の人口のみが享受している状況である。本事業を通じて、これらのアクセスの格差を是正するような社会経済インフラ開発事業の優先順位づけを行う。

2) 生計の手段確保、生活改善のための視点

25 年以上にわたる紛争で疲弊した経済、帰還民の大量流入により、マラカルタウンには職を持たない若年層が多数住む。あわせて、長く開発から「見捨てられ」人道支

援に依存してきた同地域では、州政府、住民ともに、利用可能な資源があるにも関わらず、開発に対する主体的意識が著しく欠如している。これらの失業層は民兵動員の対象となりやすいため、特に若年層を中心として、インフラの維持管理や生計向上を通じて生計手段の確保、生活改善のための手段を得られるよう巻き込む。

3) 中央と州を巻き込んだ実施体制の構築

責任機関および実施機関は州政府であるが、合同調整員会を始めとして重要な意思決定に中央政府を巻き込むことにより、中央と地方の関係が強化されるようにする。なお、中央と地方の関係については、恒久憲法が制定されるまでの移行期間ではあるものの、新しい国作りに負の影響を与えないよう、現地で考えられている国のあり方との整合性を確保する。

(2) 総合開発計画策定段階

・ 帰還民の定住も視野に入れた総合開発計画

既存コミュニティへの裨益に加えて、帰還民の定住を促進するようにする。具体的には内戦中地元に残った住民の分布を把握した上で、帰還民居住区を特別扱いしない計画策定を行う。帰還民居住区の中には、帰還民間および帰還民と地元住民の間の土地争いが発生している地域や不法居住区もあることから、州政府関係者のみならず、市長・郡長や区長、部族長から居住区の経緯について意見聴取および協議を行った上で総合開発計画に反映させる。

(3) 緊急支援計画実施段階

1) 実施プロセス

コミュニティ間の亀裂に配慮して、住民間の協議、意見調整を重視するとともに、異なるコミュニティが共同で従事できる活動の機会（例：技術研修）を作るよう配慮する。また、住民代表からの意見聴取を行う際は、市長・郡長、区長のみならず、各部族長とも行うよう配慮する。

(4) 環境社会配慮

1) カテゴリ分類 B

2) カテゴリ分類の根拠 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

3) 環境許認可 本調査で確認する。

4) 汚染対策 本調査で確認する。

5) 自然環境面 本調査で確認する。

6) 社会環境面 上記7(1)のとおり。

7) その他・モニタリング 本調査で確認する。

8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

(1) 事業実施環境の整備

復興支援国共通の課題である、安全管理体制の整備、非常事態に対する対応の事前検討を調査開始前に行い、事業実施環境を整備する。

(2) 安全管理体制の確立

調査開始後は現地駐在の所員、企画調査員等との連絡を密に取るなどし、安全管理体制及び非常事態の対応方法をアップデートする。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

1) 活用の進捗度

・ 策定された総合開発計画を活用し、州政府がプロジェクトを実施しているかどうか。

2) 活用による達成目標の指標（緊急支援計画の決定に伴い変更する。）

・ 住民の給水状況取水手段の変化、取水までの時間）が改善しているかどうか。

・ コミュニティによって、コミュニティの道路が改善されたかどうか。

・ 港湾が改修され、貨物取扱能力が向上しているかどうか。

・ 州政府が具体的なプロジェクト実施に必要な立案、計画、実施、モニタリングを理解しているかどうか。

(2) 上記 1) および 2) を評価する方法および時期

調査終了後 5 年日以降、必要に応じ実施